

はじめに

これまでの右肩上がりの経済成長を前提とした大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムは、地球温暖化の進行や資源の枯渇とその一方での廃棄物の増加といった地球規模での深刻な環境問題を引き起こしています。

昨年公表された「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の第4次評価報告書によると、地球が温暖化していることには疑う余地がなく、今世紀末には地球の平均気温の上昇は、4.0℃（2.4～6.4℃）に達すると予測されており、また、温暖化の影響は、自然環境への影響だけでなく、私たちの経済・社会活動に様々な悪影響を複合的に生じるおそれが指摘されています。

滋賀県においても、暖冬やそれに伴うと考えられる琵琶湖の湖底の溶存酸素の低下など温暖化の影響としか思えないような現象が現れています。琵琶湖の周囲を山に囲まれた滋賀の地は、閉鎖系空間のモデルでもあります。それ故に、世界規模での温暖化現象に先駆けて、予兆的な現象が琵琶湖に現れつつあるのではないかと考えています。

そのような中、今を生きる私たちにとって、将来を見通し、今何をなすべきかを真剣に考え、具体的に行動することが重要です。子や孫たち将来の世代が、より豊かで健康な暮らしを送ることができる社会を実現するために、これまでの社会システムから脱却し、私たちの価値観や生活のスタイルを見つめ直すとともに、水や自然を大切にしてきた過去の生活の知恵を生かしながら、将来を見据えた環境施策を着実に進め、「持続可能な社会」づくりに取り組まなければなりません。

今、県においては、「もったいない」で拓く滋賀の未来”を県政運営の基本方向として、様々な施策を進めています。これは、あらゆるものの本来の価値を損なわず、活かさなければ「もったいない」という滋賀県に根付いた考え方の下に、滋賀の持つ強みをしっかりと維持・発展させて、滋賀の未来を拓いていこうとするものです。この基本方向に沿いながら、琵琶湖の総合保全のための新しい取組をはじめとする自然の保全・再生や、廃棄物の発生抑制などによる循環型社会の形成など、持続可能な社会への転換を図ることにより、琵琶湖をはじめとした豊かな自然、そして豊かな自然にはぐくまれてきた歴史や文化を次の時代に引き継いでいきたいと思えます。

この環境白書が、県民の皆さんの環境保全や琵琶湖への関心と理解を一層深め、今後の活動に大いに活用していただけることを願っています。

平成20年(2008年)1月

滋賀県知事 嘉田由紀子